

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年5月11日

岩手県知事 達増 拓也

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名  
令和5年度北上山地カモシカ保護地域特別調査業務
- (2) 仕様等  
入札説明書及び仕様書による
- (3) 完了期限  
契約日から令和6年3月29日まで
- (4) 入札方法

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札額をするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

### 2 入札参加資格

次のすべてをみたすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号のいずれかの規定にも該当しない者（なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 6に定める一般競争入札参加申請書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成23年10月5日出第116号）に基づく入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。
- (4) (3)の期間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準（平成7年2月9日建振第281号）、建設関連業務に係る指名停止等措置基準（平成18年6月6日建技第141号）、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成12年3月30日出総第24号）などに基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名を受けていない者であること。
- (5) 役員等が、暴力団員による不当な行為等の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (6) 過去5年以内に本委託業務と同等以上又は類似する業務に係る実績があることを証明できること。  
例：大型哺乳類（カモシカ又は大きさがカモシカ以上の哺乳類）の生息状況調査
- (7) 業務を迅速かつ円滑に遂行ができる体制を有していること。
- (8) 入札説明書の交付等を受け、入札説明書に示す書類を提出した者であること。

### 3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所  
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号  
岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課文化財担当 電話番号 019-629-6182
- (2) 入札説明書の配布  
上記場所で配布のほか、岩手県ホームページで配布する。  
(岩手県のホームページ[<http://www.pref.iwate.jp/>] > 県政情報 > 入札・コンペ・公募情報 > その他の入札情報)  
郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量100gに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて申し込むこと。

#### 4 入札参加手続等

- (1) 入札参加希望者は、岩手県のホームページで配付する一般競争入札参加申請書(様式第1号)に、次の関係書類を添えて、令和5年5月22日(月)午前12時(必着)までに岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課あてに提出すること。
  - ア 業務履行実績調書(様式第2号)
  - イ 資本関係・人的関係に関する届出書(様式第3号)
  - ウ 誓約書(様式第4号)
- (2) 申請書及び関係書類は岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課において審査するものとし、入札参加資格を有すると認めた者に限り、入札に参加できるものとする。  
また、当該書類の補足、補正は、令和5年5月22日(月)午後5時(必着)まで認める。  
なお、審査結果については、一般競争入札参加資格審査結果通知書により、令和5年5月24日(水)午前12時までに入札参加希望者にFAXで通知する。

#### 5 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者(以下「入札参加希望者」という。)は、入札金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の金額を岩手県会計管理者に納付しなければならない。ただし、入札参加希望者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 入札保証金は、開札(再度入札の改札を含む。)終了後、請求書の提出を受け、当該入札参加者又はその代理人に還付する。ただし、落札者については、契約締結後において還付する。
- (3) 入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは岩手県に帰属する。

#### 6 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時  
令和5年5月26日(金) 午後1時30分
- (2) 場所  
岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号  
岩手県庁舎地下 会議室

#### 7 入札の方法

- (1) 入札書は、6の日時及び場所に持参して提出すること。
- (2) 郵送やファックス等による入札書の提出は認めない。
- (3) 入札に関する詳細は、一般競争入札説明書によること。

#### 8 質問書の受付及び回答方法

この一般競争入札に関して質問がある場合は、書面（様式任意。FAXによる提出可）により令和5年5月18日（木）午前12時までに、10に示す照会先に提出すること。また、回答は、入札希望者全員に対し令和5年5月19日（金）午前12時までにFAXにより送信する。

## 9 その他

- (1) 入札参加申請書及び添付書類に虚偽の記載をした者に対しては、一般委託契約に係る入札参加制限等措置基準に基づき、入札参加制限等の措置を行うことがある。
- (2) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。
- (3) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であってもその補償を請求することができないものとする。
- (4) その他入札の詳細については入札説明書に示すとおりとする。

## 10 照会先

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課文化財担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 TEL 019-629-6182

FAX 019-629-6179